インターネットガバナンスおよびデジタル政策プロセ スの強化

サンパウロ、ブラジル、2024年4月30日

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 最終更新2024年5月27日

この文書は、2024年4月30日に公開された

https://netmundial.br/pdf/NETmundial10-MultistakeholderStatement-2024.pdf

を翻訳したものです。JPNICはこの翻訳を参考のために提供しますが、その品質に責任を負いません。

序文

本声明は、世界中の政府、民間セクター、市民社会、技術コミュニティ、学術界の人々が参加する、ボトムアップでオープンな参加型プロセスの、拘束力のない成果である。これはインターネットガバナンスとデジタル政策プロセスの強化を追い求めるものである。

1. インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスの課 題

2014年から**2024**年にかけて:サンパウロ・ガイドラインの経過説明

2024年4月にブラジルのサンパウロで人々が一堂に会し、世界中の学術界、市民社会、政府、国際機関、民間企業、技術コミュニティなどのステークホルダーが、インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスの改善の必要性を主張した。このイベントでは、私たちが直面する共通の課題を解決するために、すべてのステークホルダー、人々、文化、国、そして異なる経済圏を結びつける方法が詳細に示された。これらの課題は、私たちの分断を超えたものであり、すべての人にとってより良い未来を形作るために、私たちの意見の相違、議論、および希望のエネルギーを活用することによってのみ解決できるものである。

急速なデジタル転換、絶え間ないイノベーション、人工知能のような新しいデジタル技術や破壊的技術の役割を含む、複数のインターネットに基づく技術やアプリケーションの普及は、経済、政治、市民領域に影響を与える機会と課題を私たちに提示している。これらは、インターネットのガバナンスやデジタル政策のプロセスにおいて対処される必要がある。

これらのテクノロジーは、人間的、社会的、経済的発展を加速させ、不平等に取り組み、より包摂的な社会を構築するための大きな機会を開拓している。同時に、国際法や国際人権法に従って適切に管理されなければ、国や組織、ステークホルダー間やその内部で、不確実性や不安定さ、力の非対称性をもたらし、溝を深め、市民空間に影響を及ぼし、環境への影響をもたらす可能性もある。どのステークホルダーも、単独でこれらの課題に対処することはできない。

インターネット・ガバナンスとデジタル政策のプロセスは、この巨大な変革の恩恵を、あらゆる場所で、すべての人に効果的に解き放つために、そしてオンライン上の不正行為を共同で防止し 是正するために、前例のないステークホルダー間の協調と協力を必要としている。

翻訳作成:一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

チュニス・アジェンダや2014年NETmundialの「インターネットガバナンスのプロセスにおける原則」といった画期的な議論で強調されたように、インターネットガバナンスとデジタル政策のプロセスには、学術界、市民社会、政府、国際機関、民間セクター、技術コミュニティ、およびエンドユーザーが全面的に関与すべきである。また、これまでの議論や現在進行中の議論に関して、これらの関係者はステークホルダーとして認められている。

マルチステークホルダーが参加する場を強化するためには、私たちが直面する課題に対する効果 的な解決策を見いだし、実行に移すことができるよう、コミュニティの声が多国間その他の意思 決定プロセスに影響を与えるような形で、コンセンサス形成およびガイドライン・勧告作成を行 うメカニズムを改善する必要がある。

2014年のNETmundial会合は画期的であり、インターネットガバナンスの進化における重要なマイルストーンとなった。世界情報社会サミットとチュニス・アジェンダの20周年、そしてNETmundialから10年を迎えるにあたり、ネットワーク社会が求める、人間中心、持続可能、開発志向のネットワーク化されたグローバルガバナンス・アーキテクチャーを構築するためのマルチステークホルダー・プロセスに、すべてのアクターが貢献できるようにするにはどうすればよいかという、長引く未解決の課題に取り組むべき時が来ている。

この文脈において、NETmundial+10 は、インターネットガバナンス・アーキテクチャーの強化に 焦点を当て、関連するステークホルダーを集め、既存の多国間およびその他の関連する意思決定 フォーラムを含め、合意形成と民主的ガバナンスの基礎としてマルチステークホルダー・アプロ ーチを強化する方法について、拘束力のない具体的な提言を行った。

NETmundial+10は、インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスの指針となる2014年 NETmundialの原則を再確認し、それを効果的に実施するための手順を提案し、インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスの将来について、政府間、国内、地域での対話と決定を形成するためのメッセージを発信する。NETmundial+10は、マルチステークホルダーモデルにおいて、セクター間での、情報に基づき参加型で透明性のある関わりを促進する、効果的で機能的なマルチステークホルダー・ガバナンス・アーキテクチャーを構築する必要性を再確認する。これこそが、人権と基本的自由を尊重し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた前進と、万人のため

の平和、繁栄、環境の持続可能性を促進する包摂的な社会の発展を促進する、デジタルの未来の 構築に貢献する最善の方法である。

これらの課題に対処するため、NETmundial+10は以下のことを行う:

- インターネットは、国際法および国際人権法に従い、公共の利益のために管理されるべきグローバルな資源であるとする、NETmundial 2014の声明を再確認
- インターネット・ガバナンスとデジタル政策プロセスの改善には、透明性と説明責任が重要 であることを認識
- 2014年に採択されたインターネットガバナンス・プロセスのための10原則の継続的な妥当性 を再度主張し、既存および新たなデジタル政策の課題に対処するための適用可能性を推奨
- 多様な状況において、これらの原則の実施を支援するための運用ガイドラインを提供
- デジタル政策のガバナンス・アーキテクチャの進化に関する様々な進行中のプロセスに意見 などを提供
- この文書に示された原則とガイドラインが、あらゆるレベルのあらゆるステークホルダーに よって実施されることを推奨

この文書は、2024年3月から4月にかけて開催された公開意見聴取を通じて集まった、政府、民間 セクター、市民社会、技術・学術コミュニティの代表者154名からの書面によるオンライン投稿 によって形成された、協力的でオープンで包括的なプロセスの成果である。意見聴取は、以下の 3つの主要トピックを中心に構成された。

- マルチステークホルダー・メカニズム実施のためのガイドライン
- 進行中のガバナンス・プロセスへの貢献

また、実施された意見聴取を踏まえ、2日間にわたり、オンラインと現地の両方で700人以上の参加者から貴重な意見またはコメントが寄せられた。

翻訳作成:一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

2. インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスの原 則

2.1. NETmundial2014のプロセス原則は10年を経ても今なお有効

NETmundial 2014 インターネットガバナンス・プロセス原則 https://netmundial.br/2014/netmundial-multistakeholder-statement/

- マルチステークホルダー
- オープン、参加型、コンセンサス主導
- 透明性
- 説明責任のある
- 包括的かつ公平
- 分散型
- 協力的
- 有意義な参加を可能にする
- アクセスと障壁の低さ
- 敏捷性

2014年のNETmundial会合では、インターネットガバナンスの指針となる広範な本質的原則群が採択された。また、今回のNETmundial+10会議では、インターネットガバナンス・プロセスのための10の原則(プロセス原則)も採択された。これらのプロセス原則は、インターネットに関連する技術および公共政策事項の広範な範囲にわたって、インターネットガバナンス・システムがどのように機能すべきかを示したものである。インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスの中核的責任であり、中心的価値である、オープンで相互運用可能なインターネットを維持する方法を明確にし続けている。

その後、技術的、社会的、経済的に急速な変革が起こったが、このプロセス原則は、今日のインターネットガバナンスとデジタル政策の課題に対処する上で、依然として適切かつ有効であり、インターネットガバナンスとデジタル政策のプロセスがどのように形成されるべきかについて、翻訳作成:一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 6

すべてのステークホルダーにとって明確かつ重要なリファレンスとなるものである。これらの原 則はまだ完全には実施されていないため、その完全な適用に向けた協力的な取り組みが必要であ り、特に多国間のデジタル政策メカニズムにおいて、すべてのステークホルダーが有意義に参加 できる機会をより多く、より良くしていく必要がある。

2014年NETmundialプロセスの原則は、インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスにおける将来の進化の基礎となるべきものであり、このコミュニティの共有ビジョンとして、すべてのステークホルダーがこれを完全に実行することが不可欠である。

2.2. 「マルチステークホルダー」プロセス原則は、すべてのステークホルダーによって完全に実施される必要がある

マルチステークホルダーに関する2014年のプロセス原則は以下の通りである:

マルチステークホルダー: インターネットガバナンスは、政府、民間セクター、市民社会、技術コミュニティ、学術コミュニティ、ユーザーを含むすべてのステークホルダーによる、有意義な、かつ説明責任を果たす参加を確保し、民主的なマルチステークホルダー・プロセスの上に構築されるべきである。各ステークホルダーの役割と責任は、議論中の問題を参照しながら柔軟に解釈されるべきである。

各ステークホルダーは、特定のプロセスの問題や段階によって、異なる役割と責任を持つ。ステークホルダー間の役割と責任の分配は、現在進行中の(そして論争の的となっている)議論の対象である。

あまりにも多くのガバナンス・プロセスが、マルチステークホルダー・プロセス原則を適切に適用できていないという根強い懸念がある。これは特に、すべての関連するステークホルダーが包括的かつ有意義に参加していないことが原因である。関連するすべてのステークホルダーを、真に対等な立場で意思決定プロセスに参加させることは、失敗を回避するための重要な要素となり得る。

インターネットガバナンスやデジタル政策プロセスへのマルチステークホルダー・アプローチが翻訳作成:一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 7

最もうまく機能するのは、それが包括的であり、ステークホルダーが問題に対する自らの関心を明らかにし、その問題に取り組むプロセスに参加できるときである。新しいアイデアに対してオープンであること、そして関係者全員が他のステークホルダーの視点を理解し、コンセンサスを得るために妥協することを厭わないというマインドセットがあるとき、マルチステークホルダー・アプローチは成功する。

インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスから最も積極的な利益を得るためには、ステークホルダーの役割と責任が柔軟かつオープンに解釈されなければならない。過去に提案された時代遅れの分類によって、セクター、組織、個人が所与のプロセスから締め出されることがあってはならない。

とはいえ、このようなプロセスを保護し、改善するために不可欠な要素は、特定の問題を議論するさまざまな段階で必要とされる専門知識や経験を、必要とされる形で取り入れるようにすることである。ステークホルダーの理解と対等な立場で参加する能力を向上させるためには、能力開発が不可欠である。これは、現実的に、議論におけるステークホルダー間およびステークホルダー内の力の非対称性があること(そしてそれに対処が必要なこと)を意味する。

2.3. ガバナンス・スペースの調整が不可欠

デジタル転換が提起する多様な問題に対処するために、数多くのイニシアティブやプロセスが登場している。時には、複数のプロセスが同じ問題に並行して取り組むこともある。これにはプラスとマイナスの両方の影響がある。

特定の課題に関するイニシアティブを分散させることで、アプローチや視点の多様性をカバーすることができる。同時に、特定の課題に関する別々の議論が、互換性のない、さらには相反する結果を生み出すリスクもある。また、特に「グローバルサウス」のステークホルダーにとっては、同時並行的で重複するプロセスに従うことは困難である。

インターネットガバナンスとデジタル政策のプロセスを効果的なものにするためには、場の分断 と重複を避けることが重要である。避けられない場合は、重複する問題を扱うプロセス間のより NETmundial+10マルチステークホルダー声明(日本語訳) 良い調整が強く求められる。

インターネットガバナンスフォーラム(IGF)は、その調整と情報共有の役割を強化することで、このニーズに応えることができる。また、その広範な権限から、多国間のデジタル政策合意(セクション4参照)のフォローアップの場としても機能するだろう。IGFのオープンな性質、ハイブリッド・アプローチ、会期間プロセス、ローカル、国別、地域別イニシアチブとのつながり、包括的なデザインは、こうした責務に適している。

調整と情報共有に対する期待に応えるためには、新たな作業方法を開発する必要があるかもしれず、新たな財政的・人的資源が不可欠であろう。これによって真に改善された調整と情報共有を実現し、また、改善された成果の審議と洞察力を生み出すように設計することができる。また、インターネット・ガバナンスとデジタル政策プロセスの全体的な有効性を強化するために、ガバナンス・プロセスと成果の実施との結びつきを強化することもできる。

そのような作業方法は、既存のプロセスとの衝突や重複、新たな負担の発生を避け、そのような プロセスにおける透明性と説明責任とともに、真に対等な立場でのボトムアップの参加を確保す るよう努めるべきである。

協調を効果的に改善することは、すべてのステークホルダーに利益をもたらし、インターネット ガバナンスとデジタル政策プロセスが取り組んでいる問題に対処する能力を高めることになる。

3. マルチステークホルダー・アプローチの適用と多国間プロセスの改善

3.1. 多国間プロセスへの参加の改善

多国間プロセスは、全てのステークホルダー、特にグローバルサウスからの有意義な参加を確保するために、より包括的なものとなる必要がある。より広範なステークホルダーの意見を取り入れることにより、多様な声や複数の世界観を取り入れることは、多国間プロセスを強化することができる。以下に述べるガイドラインとプロセス・ステップに基づき、適切な検討と合意形成のための包括的プロセスを通じて、より良い意思決定が達成され、より良い成果の提供が保証される。

このような成果を達成するためには、すべてのステークホルダーが、懸案事項に取り組むプロセスのすべての段階において、有意義な形で貢献する権限を与えられるべきである。合意されたガイドラインと時間枠に従い、倫理的・公益的配慮を盛り込みながら、議題設定段階から審議中、決議案や文書案に関する多様な貢献を効果的に促進し、分析するために、アドバイザーや専門家の指名や、適切な資源を提供されたプラットフォームの設置が奨励されるべきである。同様に、効果的な貢献を実現するためには、プロセスの各段階を強化するための能力開発と教育への顕著な投資が不可欠である。このような投資においては、さまざまなステークホルダー間およびステークホルダーグループ内の相対的な力の差を考慮することが重要である。

マルチステークホルダー原則の精神に則り、多国間プロセスは進化すべきである。多国間プロセスは、その作業範囲を共有し、プロセスの透明性に関する公約を発表しなければならない。その公約の一環として、特定の成果物への一般公開を含め、進捗(またはその欠如)の状況を知らせるスケジュールを公開しなければならない。どのように貢献がなされ、評価され、プロセスに組み込まれたかを文書化することは、反対意見や異なる意見に関する文書と同様に重要である。このような仕組みは、アクセシビリティ基準に従い、英語以外の言語での参加を促進するための効果的な代替手段を提供しなければならない。

勧告の実施に明確な手順と期限が設けられるよう、強固な説明責任メカニズムをすべての多国間プロセスに組み込むべきである。決定の影響や勧告の実施状況を振り返るための具体的なメカニズムは、継続性の鍵である。各多国間プロセスを正確に文書化する努力は、他の同様のプロセスとの関連性を確認するための具体的なステップも含めてなされるべきである。

したがって、参加者間の不均衡が是正され、市民社会、民間セクター、学術界、技術コミュニティが多国間プロセスに有意義に参加できるような、安全で信頼できる公正な環境を醸成することが不可欠である。政府は、多様性を確保し、強固な多国間プロセスを実現するための条件を保証する重要な責任を負っている。

3.2. マルチステークホルダーによる合意形成と意思決定のためのガイドライン(サンパウロ・マルチステークホルダー・ガイドライン)

私たちは、インターネットガバナンスとデジタル政策のプロセスにおいて、既存の基本文書と現在の優れた実践と経験から抽出された一連のガイドラインと関連するプロセスステップ(「サンパウロ・マルチステークホルダー・ガイドライン」)を採用し、使用することを世界中のコミュニティに提案し、呼びかける。このガイドラインは、これだけで全てを網羅できるものではないが、国の一部分、国、地域、そしてグローバルなコミュニティが信頼を築き、マルチステークホルダー協働のプロセスやメカニズムを確立し、実施するとともに、マルチステークホルダーアプローチだとされる既存のプロセスやメカニズムを評価するのに役立つものである。3.1節で述べたように、これらのガイドラインは、多国間プロセスを進化させ、改善するための発想の素としても機能する。

以下のガイドラインは、2014年NETmundialインターネットガバナンスプロセス原則を実際に 運用するのに役立つよう補完するものである。マルチステークホルダーによる協働は日進月歩 であるため、本ガイドラインは石に刻むことはできず、生きた文書と考えなければならない。 具体的な文言はもとより、実践的な遂行においても進化し続ける必要がある。

したがって、IGFがこの最初のガイドラインの寄託者、すなわち世話人として行動するのが最適であると提言し、IGFが自身のプロセスにおけるこのガイドラインの実施と、さらなる議論と進翻訳作成:一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 11

化を検討することを期待する。そのような将来の議論は、特に、ガイドラインの優先順位付け および/またはグループ化、その妥当性の測定のための測定基準の開発、多国間およびマルチ ステークホルダー・プロセスを評価し、説明責任を果たすためのシステム、および/またはツ ールキット、ビジュアル、フローチャートなど、その適用に関するさらなる実例となるガイダ ンスの開発をカバーする可能性がある。

マルチステークホルダーによる協働、合意形成及び意思決定のためのガイドライン及びプロセスステップ(以下「ガイドライン」という。)

ガイドライン

- 1. マルチステークホルダー・プロセスは、多様なステークホルダー間の力の非対称性に留意し、ステークホルダーに、効果的、有意義かつ持続的に参加するために必要な情報、資源、スキルを提供することにより、ステークホルダーに能力を与えるべきである。透明性対策は、政策プロセスを周知し、アクセスしやすく、理解しやすく、行動しやすくすることを目指すべきである。
- 2. マルチステークホルダー・プロセスは、ステークホルダー間の情報および熟慮に基づく議論 を含むべきである。有意義な対話は、プロセスのすべての段階を通じて紛争を防止するメカ ニズムである。
- 3. マルチステークホルダー・プロセスは、それぞれの必要性、能力、現実、脆弱性を考慮し、すべてのステークホルダーを公平かつ公正に扱うよう努めるべきである。ステークホルダーは、対等な立場で参加し、相互に敬意をもって接し、多様な視点と貢献の価値、および課題ごとに異なる役割と責任の性質を認識すべきである。
- 4. マルチステークホルダー・プロセスは、法の支配と、経済的、社会的、文化的、市民的、政治的権利を含む国際的な人権原則の尊重によって統治されるべきである。
- 5. マルチステークホルダー・プロセスは、参加者の言語的多様性を尊重・重視し、その背景、 地位、専門知識のレベルにかかわらず、すべてのステークホルダーがアクセスできるもので なければならない。
- 6. すべてのステークホルダーは、マルチステークホルダー・プロセスの成果に対して、それぞれの役割において責任を共有し、説明責任と透明性を堅持すべきである。その際、人権保護のための法的・政治的説明責任は、依然として政府の第一義的責任であり、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って人権を尊重する民間部門の責任も認識すべきである。

- 7. インターネットガバナンスとデジタル政策のプロセスは、状況の変化、技術の進化、新たな 問題、地政学的ダイナミクスの変化に機敏に適応できるものでなければならない。
- 8. 意思決定を可能にするため、マルチステークホルダーによる協調的なプロセスにおいて、ステークホルダー間の対立を解決するためのメカニズムが整備されるべきである。
- 9. インターネット・ガバナンスとデジタル政策プロセスに対するグローバルなマルチステーク ホルダー・アプローチは、国境やステークホルダーグループを超えた協調行動の必要性を認 識すべきであり、一方で地域や地方の視点を正当に考慮し、活用すべきである。
- 10. 意思決定は、チュニス・アジェンダに従い、人権、包括的かつ持続可能な開発に対する成果 の長期的な影響と持続可能性を考慮すべきである。
- 11. マルチステークホルダー・プロセスのすべての段階を通じて、ステークホルダー、特に開発 途上国や参画者の少ないコミュニティからのステークホルダーの理解とスキルを高める能力 開発の取り組みが行われるべきである。
- 12. 取り組みの重複を避け、成果、ベストプラクティス、学んだ教訓を共有するため、他のガバナンス議論の場やプロセスとの協力と対話を積極的に求めるべきである。
- 13. 協調プロセスは、インターネット・ガバナンスとデジタル政策プロセスの具体的な成果と前向きな変化につながる、実践的で実行可能な成果を志向すべきである。

プロセスステップ指向のガイドライン

オープンで包摂的なマルチステークホルダー・プロセスのための推奨されるプロセスス テップ:

- 1. **課題の範囲を特定:**マルチステークホルダー協調プロセスで検討すべき課題または課題群を 定義し、可能な限り、影響を受けるすべての視点を考慮する。
- 2. ステークホルダーを特定: 意思決定や協力の影響を受ける個人、グループ、組織、コミュニティなど、関連するステークホルダーを可能な限り包摂的かつ柔軟に特定する。
- 3. ステークホルダーの関与: 公開意見聴取、調査、ワークショップ、意見や感想を収集するフォーラムなどの方法を通じて、プロセス全体を通じて一貫した持続的な方法で、関心を持つステークホルダー全員を積極的に関与させる。
- 4. **情報を共有**: 透明性とステークホルダー間の理解を確実にするため、プロセス、目的、結果に関する明確かつ完全な情報を提供し、関連するプロセス文書を含むアクセス可能なデジタル記録を十分に活用する。
- 5. **公平な参加の保証**: 社会から疎外された、あるいは参画が十分でないグループも含め、関連 するすべての多様な視点および利害の公平な参加を保証する。
- 6. **対話の促進:** ステークホルダー内およびステークホルダー間の開かれた対話、協調、検討を 促進し、敬意あるコミュニケーションと合意形成を奨励する。
- 7. 成果草案の作成:関連するステークホルダー間の対話に基づき、意見聴取のための成果草案 を作成し、その結果について、関心を持つすべてのステークホルダーからなる、より広範な コミュニティから意見聴取する。
- 8. **より広範なコミュニティからのフィードバックを考慮:**意見聴取で得られたインプットを考慮し、インプットがどのように考慮されたか、またそれに対応する理由を透明性をもって報告しながら、成果草案を修正する。
- 9. **オープンな意思決定:**解決策を特定し、トレードオフを検討し、合意に達するために、関係 するすべてのステークホルダーが参加する協調的な意思決定プロセスを使用する。

- 10. **コミュニティの権限:**最終的な結果をより広範なコミュニティの検討に付し、より広範なコミュニティの利害と矛盾する結果に対しては、より広範なコミュニティが反応できる仕組みを提供する。
- **11. 意思決定の実施と説明責任:** 意思決定を実施し、ステークホルダーにその約束に対する説明 責任を負わせるためのメカニズムを確立する。
- **12. 観察と適応:** 進捗状況を観察し、成果を評価し、フィードバックや状況の変化に応じてプロセスを適応させる。

4. 進行中のプロセスへの提言

2.3節と3.2節で述べたように、国連の文脈では現在、インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスに関するいくつかのプロセスが進行中であり、特に、「未来のための協定」を含む未来サミットの枠組みにおけるグローバルデジタルコンパクト(GDC)をめぐる交渉や、WSIS+20レビューがそれに該当するが、これらに限定されるものではない。その中には、オープンでグローバル、相互運用可能で安全かつ自由なインターネットと、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献する広範なデジタル政策エコシステムのさらなる強化に向けた提言や可能性のある道筋も含まれている。

インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスにおけるマルチステークホルダー主義を強化し、改善するための具体的な道筋を明示しようとするユニークな会合として、NETmundial+10は、独立したイベントとして、既存のものを強化し、リソースの配分を最適化し、相乗効果、調整、補完を確実にすることを指向するこれらのプロセスに対する具体的なメッセージを提示する。さらに、多国間、地域、国家、非政府のプロセスには、この文書に示された原則やガイドラインを適用することで、インスピレーションを得たり、恩恵を受けたりするものが数多くある。

4.1. インターネットガバナンスフォーラム(IGF)

インターネットガバナンスフォーラムは、年次イベントと、動的連合(dynamic coalitions)、ベストプラクティス・フォーラム、政策ネットワークからなる会期間活動、議会・司法トラック、国別・地域別IGF、そしてあらゆるレベルにおける若者のイニシアティブによって構成されている。IGFには、世界のさまざまな地域からさまざまなステークホルダーグループが集まる。

IGFは、その与えられた権限を最適に満たすために必要な財源が不足しているにもかかわらず、インターネットガバナンスとデジタル公共政策の議論と協力のための効果的な場となってきた。IGFは、政策検討と意思決定プロセスにおける革新的なマルチステークホルダー・アプローチをさらに探求し、進化させるための実証された招集力と能力を有している。IGFが強化されれば、デジタル・ガバナンス・プロセスにおける情報共有と調整改善のための望ましい場としての立場を確固

たるものにできる可能性がある。そのオープンな性質、ハイブリッドなアプローチ、包摂的な設計は、広範な参加支持を促進する。

強化されたIGFは、新たなテクノロジーによる課題と機会への取り組みを継続する必要があり、既存のプロセスとの衝突や、参加するステークホルダーと国連システムに新たな負担を生じさせることを避けつつ、真に改善された調整、洞察、情報共有を実現できる新たな作業方法を開発し、採用する必要があるかもしれない。

強化されたインターネットガバナンスフォーラムは:

- インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスに関する参加型討論を調整するための極めて重要な討議プラットフォームとしての地位を確固たるものにするためには、財政的、技術的、人的リソースの増加を通じて長期的な持続可能性が必要である。
- 分散し、成長するデジタル・ガバナンスのエコシステムにおいて、特にグローバルサウスの、 参画が十分でない国々、コミュニティ、グループ、部門の参加がより包摂的で多様なものと なるよう、結束をもたらし、参加を促進することができる。
- 正当性と効果的な成果の両方を生み出すために、包摂的で透明性があり、説明責任を果たせる検討を保証する手続きの改善が必要である。

また、グローバル、地域別、国別IGF間の対話と調整の改善も必要であり、議論と議題がこのようなプロセスにフィードバックできるようにすることで、ローカルからグローバルな視点に立ち、プロセス間の連続性を確立することを目指すべきである。

IGFの発展においては、能力構築と政策立案者への情報提供のために、具体的な成果(根拠に基づく政策提言、ベストプラクティスガイドライン、提案された解決策をテストするための試験的なプロジェクトなど)を提供する可能性を活用すべきである。そのためには、すべてのステークホルダーのコミットメントと参加が必要である。

IGF事務局、IGFリーダーシップ・パネル及びマルチステークホルダー諮問グループ(MAG)は、それぞれの機能を果たすにあたり、この点で重要な役割を果たす。他の国際機関やガバナンスフォーラムとの協調や情報交換のためのメカニズムは、IGFの会期間作業と同様に強化されるべきであ翻訳作成:一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 18

る。グローバルなIGFアジェンダに情報を提供するための共通の目標と課題を定義する場として、 国別・地域別のIGFを強化することは、ガバナンスの分断化に対抗して取り組むことに貢献する。

IGFは、IGFの枠組みにおける継続的な革新と実験を通じて、インターネットが機能するために中心的役割を果たす他の組織だけでなく、多国間機関とも緊密な関係を構築することにより、議論と行動の間のギャップに対処するために最も適した国連システムにおけるプロセスである。

IGFは、すべてのインターネットガバナンスと関連するデジタル政策事項への広範な一般市民の参加と対話のための主要なグローバルなプラットフォームとして、少なくとも10年間は期限延長されるべきである。IGFを強化することで、国連システムは、インターネットガバナンスとデジタル政策の議論のさらなる分断を避けつつ、このモデルの成果と重要性を活用することができる。開催国の選定プロセスは透明性を高め、人権、包摂性、アクセシビリティ、公平な出席条件を考慮すべきである。すべての人、特に歴史的に排除されてきたグループが利用できるように、無料、安全かつオープンな参加が可能なようにすべきである。

4.2. グローバル・デジタル・コンパクト

NETmundial+10は、グローバル・デジタル・コンパクト(GDC)が構想する「すべての人に開かれた、自由で安全なデジタルの未来」を実現するために、インターネットとデジタル技術が包摂的で参加型のガバナンス・メカニズムを構築する上で不可欠な役割を果たすことを認識し、インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスにおけるマルチステークホルダー・アプローチの重要性を再確認し、その中核に据える。デジタル技術と開発のガバナンスにおけるマルチステークホルダー・アプローチの強化に向けたNETmundial+10から生まれた提言は、政策と枠組みが透明で、包摂的で、民主的で、社会のあらゆるセクションの多様な視点を反映したものであることを確実にするための基礎となる。

インターネットガバナンスとデジタル政策フォーラムにおける現在の仕組みに付加価値を与え、 ギャップを埋めるという観点から、GDCの実施状況の監視と見直しを支援することに関して、既 存の仕組みを強化・改善できるため、GDCでは新たな仕組みやプロセスを作ることは避けるべき である。多くの理由から、IGFはGDCの公約の実施を追跡し、監視するのに適切な場である。GDC 翻訳作成: 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

に規定され、デジタル・ガバナンスに多くの焦点を当てる原動力となっているトピックは、すでにIGFの議題であり、何年も前からそうであった。

マルチステークホルダー構造とメカニズムを持つIGFは、WSISアクションラインを通じて、ITU、UNDP、UNCTAD、UNESCO、UNICEFといった他の国連機関と協調し、WSISフォーラムを活用し、国連「開発のための科学技術委員会」(CSTD)が監視と追跡プロセスにおける政府間関与のプラットフォームを提供することで、グローバル・デジタル・コンパクトの実施、監視、追跡を促進する場として活用されるべきである。GDCは、インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスにおけるIGFとマルチステークホルダー・アプローチの重要性を損なわないようにすべきである。

GDCは、WSISプロセスとその成果を統合し、既存のフォーラムを土台とした効果的な追跡メカニズムを志向するその実施を通じて、チュニス・アジェンダを土台として、持続可能な開発目標の実施の加速にデジタルを統合する手段となる。

GDCは、デジタル・インクルージョン、国境を越えた協力、さまざまなステークホルダー間の協調、危機的状況を含む既存の人権義務の強化および効果的な適用を追求する世界的な取り組みにおいて、デジタル技術を軌道に乗せる機会であり、OHCHRや他の国連人権メカニズムとの協力強化を含め、インターネットガバナンスおよびデジタル政策プロセスのあらゆる側面を支援するための基盤であり、またそれを可能にする環境として国際人権法がその中心に位置することを強調するものである。

4.3. WSIS+20レビュー

世界情報社会サミット(WSIS)は、政府、市民社会、民間セクター、学術界、技術コミュニティ間の協力を促進し、デジタル・ガバナンスにおける技術的・公共政策的な問題について、デジタル時代がもたらす機会と課題に共同で取り組むための極めて重要なプラットフォームとして機能してきた。その20周年評価(WSIS+20)の節目が近づくにつれ、デジタル包摂を達成し、オンラインで人権を保護するための新たなコミットメントと革新的な戦略が、SDGsを活用するために必要とされている。デジタル政策を形成するための様々なセクターや関係者の複雑な相互作用を認識するマルチステークホルダー・モデルは、WSISが、重要なデジタル問題をめぐるグローバルな標準翻訳作成:一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 20

と協力メカニズムの開発に基づく動的なプロセスであり続けることを保証し、新技術の最先端領域の拡大に機敏に対応する上で基本的なものである。マルチステークホルダー主義への強いコミットメントの構築により、協力を促進し、デジタル環境における潜在的な課題および進化する技術やトレンドを議論することで、WSISは20年の節目に備え、その先を見据えることができる。本マルチステークホルダー声明を考慮に入れ、WSIS+20レビューは、インターネットガバナンスとデジタル政策プロセスの包摂性、透明性、説明責任をさらに強化し、環境持続可能性とデジタルの未来を形作る新たな技術への配慮を確保すべきである。

4.4. その他のプロセス

我々は、マルチステークホルダーコミュニティーに対し、NETmundial+10イベントの成果を、関連性があると考えられる国、地域、多国間、マルチステークホルダーのプロセスに関して推進するよう求める。